

介護保険 サービスガイド

香南市



もくじ

相談窓口	1
01 介護保険制度とは	2
02 介護保険料	4
○介護保険料の納め方	4
○介護保険料の減免	5
○介護保険料の決まり方	6
03 介護(予防)サービスを利用するためには	8
○介護(予防)サービス利用までの流れ	8
○介護区分の目安	10
○要介護(要支援)認定後の流れ	11
04 介護(予防)サービスを利用した場合の費用	13
○介護(予防)サービスの支給限度額	13
○介護(予防)サービスの利用者負担割合	14
05 利用できる介護保険制度	15
○高額介護サービス費	15
○高額介護合算療養費制度	16
○介護保険負担限度額	17
○福祉用具貸与	18
○特定福祉用具購入	19
○住宅改修	20
○福祉用具・住宅改修事業所一覧	21
06 香南市にある介護保険事業所一覧	22
07 在宅生活で利用できるサービス	24
施設に通って受けるサービス	
○通所介護(デイサービス)	24
○通所リハビリテーション(デイケア)	26
自宅に訪問を受けるサービス	
○訪問介護(ホームヘルプ)	27
○訪問看護・居宅療養管理指導	28

○訪問リハビリテーション・訪問入浴介護・小規模多機能型居宅介護	29
短期間宿泊をして受けるサービス(ショートステイ)	
○短期入所療養介護	30
○短期入所生活介護	32
08 介護保険対象の入所型施設	34
○介護医療院	34
○介護老人保健施設・介護老人福祉施設	35
○介護老人保健施設の自己負担額	36
○特別養護老人ホームの自己負担額	38
09 介護保険対象の入居型施設	39
○特定施設入居者生活介護・ケアハウス	39
○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の自己負担額	40
10 介護保健施設以外の入居型施設	42
○ケアハウス	42
○有料老人ホーム	43
11 介護保険対象外の自費利用サービス	44
○介護・家事代行サービス	44
○介護タクシーの利用・家族介護者交流家族会・認知症カフェ	45
○お弁当の配達・買い物サービス	46
12 高齢者福祉サービスのご紹介	47
○住宅改造支援事業・医療機関送迎サービス事業 緊急通報体制整備事業・介護用品の支給事業	47
○軽度生活援助事業・日常生活用具給付事業・在宅介護手当 可燃ごみ戸別収集事業・成年後見制度利用支援事業	48
13 その他の高齢者を対象とした各サービス	49
○歳末助け合い事業・給食サービス事業・リフレッシュ移動サロン	49
14 介護保険に関する税控除について	50
○老齢者の障害者控除・社会保険料の控除	50
○医療費控除・おむつ代の医療費控除	51

相談窓口

介護保険のこと

香南市高齢者介護課

香南市野市町西野2706

📞 0887-57-8510

高齢者の健康、介護、福祉、医療、法律等のこと

高知県高齢者総合相談センター

高知市朝倉戊375-1

(高知県立ふくし交流プラザ内)

📞 088-875-0110

成年後見制度のこと

香南市地域包括支援センター (司法書士による相談は随時受付)

香南市野市町西野2706

(高齢者介護課内)

📞 0887-57-8511

社会福祉法人 香南市社会福祉協議会

香南市香我美町下分646

📞 0887-57-7300

国保・後期高齢者医療制度・年金のこと

香南市市民保険課

香南市野市町西野2706

📞 0887-57-8506

予防介護や認知症のこと

香南市地域包括支援センター

香南市野市町西野2706

(高齢者介護課内)

📞 0887-57-8511

商品やサービス等 消費生活全般のこと

高知県立消費生活センター

高知市旭町3-115

(こうち男女共同参画センター ソーレ内)

📞 088-824-0999

認知症と認知症の介護のこと

認知症コールセンター・家族の会

高知市本町4-1-37

(高知県社会福祉センター内)

📞 088-821-2818

高知県若年性認知症相談窓口

南国市岡豊町小蓮185-1

(高知大学医学部付属病院内)

📞 080-2986-8505

01 介護保険制度とは

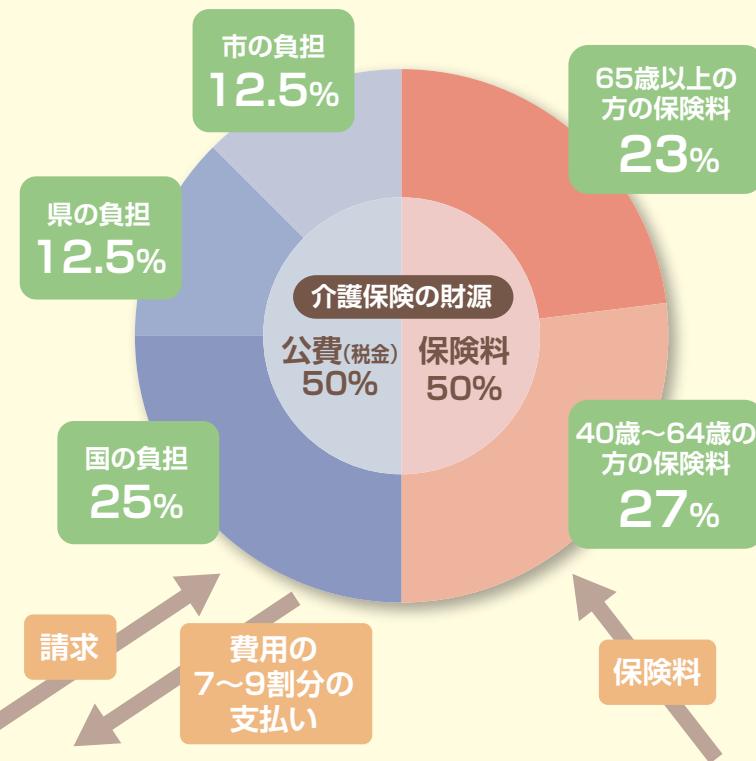
介護保険制度

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者や、その家族が抱えている不安や負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的として創設されました。高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を送るためにも、介護保険制度はなくてはならない制度です。

介護保険制度は、私たちが住む香南市が運営します。40歳以上のみなさんが保険料を負担し老後の安心を社会全体で支え合う制度です。

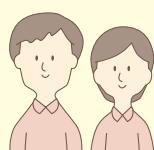


香南市(保険者)



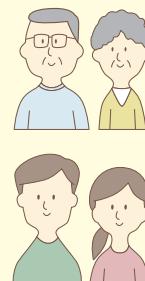
介護(予防)サービス事業者

- 居宅サービス
- 地域密着型サービス
- 施設サービス



40歳以上のみなさん(被保険者)

- 第1号被保険者
65歳以上の方
- 第2号被保険者
医療保険に加入している
40歳から64歳までの方



1～3割負担でのサービス利用

介護(予防)サービスの提供

介護保険サービスを利用する方

第1号被保険者 (65歳以上の方)



香南市が実施する要介護認定において、要介護状態・要支援状態と認定された場合、いつでも介護（予防）サービスを受けることができます。

第2号被保険者 (40～64歳の方)



介護保険の対象となる特定疾病により介護が必要と認定された場合のみ介護（予防）サービスを受けることができます。

介護保険の対象となる特定疾病

- がん末期 ●関節リウマチ ●筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症 ●骨折を伴う骨粗鬆症 ●初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脑皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症 ●脊柱管狭窄症 ●早老症 ●多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患 ●閉塞性動脈硬化症 ●慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症

介護保険の適用を受けない方

- 国内に住所を有しない人（海外居住者）
- 在留資格または在留見込期間 3ヶ月以下の短期滞在の外国人
- 障害者支援施設など、介護保険適用除外施設に入所・入院している人

65歳になったら、介護保険被保険者証が交付されます

介護保険被保険者証		
被 保 険 者	番 号	
	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	性 別
交付年月日	年	月 日
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印		
香南市		

65歳以上の方 (第1号被保険者)

すべての人に介護保険被保険者証が交付されます。

40歳から64歳までの方 (第2号被保険者)

要介護認定の申請をし、認定を受けた人に交付されます。

**介護保険
被保険者証は
こんなときに
必要です**

- 要介護認定を新たに申請または更新するとき
- 介護（予防）サービス計画書（ケアプラン）の作成を依頼するとき
- 介護（予防）サービスを利用するとき

※病気やケガなどで医者にかかるとき（診察や治療、投薬など）は、医療保険の資格情報を確認できるものを提示してください。

※介護保険被保険者証を紛失や破損した場合は、下記窓口に再交付の申請をしてください。

香南市役所高齢者介護課介護保険係 TEL:0887-57-8510

介護保険料の納め方は年金額などで異なります

保険料の納め方は、みなさんが受給している年金の額などによって2種類に分けられます。

年金が
年額18万円以上の人

年金が
年額18万円未満の人

年金が年額18万円以上の人

年金から差し引かれます (特別徴収)

老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金の定期支払いの際、受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。(老齢福祉年金などは、年金からの差し引きの対象となりません。)

前年度から継続して年金から差し引かれている人は、前年の所得が確定するまでは、仮に算出された保険料を納めます。通常は、前年度の2月分と同額です。
※ただし、8月は調整により保険料額が変更となる場合があります。

確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた分を引いた金額を、納期に分けて納めます。

仮徴収	本徴収
2月	
4月	10月
6月	12月
8月	2月

前年度 2月分と同額を仮に納めます

年金が年額18万円以上でも納付書で納めることができます

- 年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- 他の市区町村から転入した場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合など

年金が年額18万円未満の人

納付書や口座振替で納めます (普通徴収)

香南市から送付されてくる納付書や口座振替により、期日までに金融機関などを通じて保険料を納めます。(コンビニで納付することができます。)

保険料納付は
口座振替が
便利です

- 保険料の納付書
- 預(貯)金通帳
- 印鑑(通帳届け出印)

これらを持って香南市指定の金融機関で手続きしてください。

※申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としができなかった場合などには、納付書で納めることになります。

介護保険料を 納めなかった場合

災害など特別な事情もなく、保険料を納めなかった場合、次のような措置がとられます。保険料は納め忘れないようにならね。

1年以上 滞納すると

利用したサービス費用をいつたん全額自己負担しなければなりません。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

1年6ヶ月以上 滞納すると

利用したサービス費用はいつたん全額自己負担し、後日、保険給付分の払い戻しを申請しても、一部または全部が一時的に差し止められます。

2年以上 滞納すると

保険料を納めていない期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費等も受けられなくなります。

これらの措置を受けても、保険料を納める義務はなくなりません。

**納付が難しいときは
お早めにご相談ください！**

災害など特別な事情があると認められたときには、保険料の減免等を受けられる場合がありますので、担当窓口までご相談ください。



介護保険料の 減免について

災害や失業、病気などの特別な事情により保険料を支払う事が一時的に困難であると認められる場合は、申請により保険料の徴収猶予や減免を受けることができます。

内 容	減免割合
第1号被保険者または生計維持者が、震災や風水害、火災等により住宅や家財といった財産に著しい損害があった場合	損害の程度や前年度所得により、100分の13～100分の100
第1号被保険者または生計維持者が、震災や風水害、火災等により農作物が被害を受け著しい収入の減少があった場合	損害の程度や前年度所得により、100分の20～100分の100
第1号被保険者の生計維持者が、死亡や重大な障害を受け、または長期間の入院により収入が著しく減少した場合	前年度所得や課税状況等により、100分の20～100分の100
第1号被保険者の生計維持者の収入が、事業の休廃止や著しい損失、失業等により著しく減少した場合	前年度所得や課税状況等により、100分の20～100分の100
第1号被保険者の生計維持者の収入が、干ばつや冷害、凍霜害等による農作物の不作や不漁により著しく減少した場合	前年度所得や課税状況等により、100分の20～100分の100
刑事施設や労役場等の収監により、給付制限を受ける場合	100分の100
その他上記に類すると認められる場合	内容により、上記に類する割合

※徴収を猶予しても納付が困難と認められる場合に減免されます。

※既に納付した保険料分については減免されません。

※虚偽の申請があった場合は減免の承認を取り消す場合があります。

申請に必要なもの

- ①介護保険料減免・徴収猶予申請書
- ②減免内容に応じた書類（被災証明書や年金振込通知書等）

保険料を 納め始める時期

65歳になった月（65歳の誕生日の前日がある月）から、第1号被保険者として保険料を納めます。

<例>



65歳になる年度の保険料について

64歳までの分

4月から65歳になる月の前月までの分は、年度末までの納期に分けて、加入している医療保険の保険料（介護保険分）から納めます。

<例> 10月2日生まれの人の場合

4月 5月 6月 7月 8月 9月

医療保険料から納付

4月～9月分を、年度末までの納期に分けて、加入している医療保険の保険料から納めます。

65歳からの分

65歳になった月から年度末までの分は、年度末までの納期に分けて、「介護保険料」として納付書で納めます。

65歳

10月 11月 12月 1月 2月 3月

介護保険料として納付

10月～翌年3月分を、年度末までの納期に分けて、納付書で納めます。

※低所得者の保険料上昇の抑制を図るため、香南市では所得段階が10段階から13段階へ見直しが行われました。

あなたの介護保険料を確認しましょう

スタート

あなたは
生活保護を
受給していますか？

はい

あなたには
市民税が課税
されていますか？

はい

世帯の誰かに
市民税が課税
されていますか？

はい

あなたの前年
の①合計所得
金額（※1）と課税
年金収入額の
合計は？

80.9万円以下
80.9万円を超え
120万円以下
120万円を
超える

あなたの前年の①合計所得
金額（※1）と課税年金収入額は
80.9万円以下ですか？

はい

いいえ

前年の合計所得金額（※2）は？

120万円未満

120万円以上210万円未満

210万円以上320万円未満

320万円以上420万円未満

420万円以上520万円未満

520万円以上620万円未満

620万円以上720万円未満

720万円以上

合計所得金額

※1 合計所得金額（実際の収入から必要経費の相当額を差し引いた額）から【長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額】と【公的年金などに係る雑所得】を差し引いた額になります。

※2 合計所得金額（実際の収入から必要経費の相当額を差し引いた額）から【長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額】を差し引いた額になります。

香南市の所得段階別介護保険料（令和7年度）

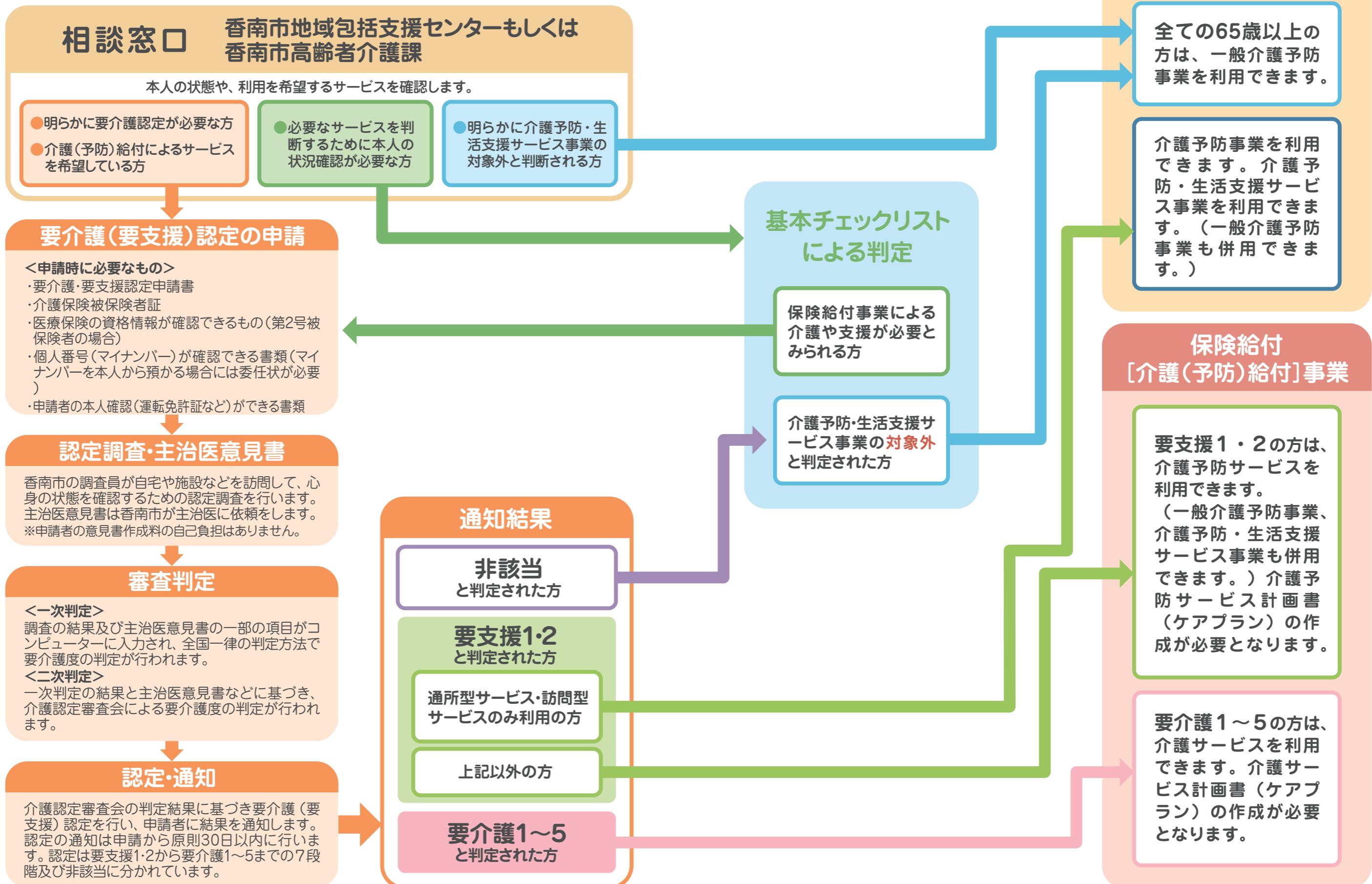
所得段階	対象となる方	保険料（年額）
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ●本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の①合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の方	19,630円 (基準額×0.285)
第2段階	●本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の①合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円を超え120万円以下の方	33,400円 (基準額×0.485)
第3段階	●本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の①合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	47,180円 (基準額×0.685)
第4段階	●同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の①合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円以下の方	61,990円 (基準額×0.90)
第5段階	●同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、前年の①合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80.9万円を超える方	68,880円 (基準額)
第6段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が120万円未満の方	82,650円 (基準額×1.20)
第7段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	89,540円 (基準額×1.30)
第8段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	103,320円 (基準額×1.50)
第9段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	117,090円 (基準額×1.70)
第10段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	130,870円 (基準額×1.90)
第11段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	144,640円 (基準額×2.10)
第12段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	158,420円 (基準額×2.30)
第13段階	●本人が市民税課税で、前年の②合計所得金額が720万円以上の方	165,310円 (基準額×2.40)

※第1段階から第3段階については、公費により保険料負担を軽減しています。

03 介護(予防)サービスを利用するためには

介護(予防)サービス利用までの流れ 要介護(要支援)認定を受けましょう

ご自身やご家族に介護が必要になった場合、介護(予防)サービスを利用するには要介護(要支援)認定を受けることが必要です。具体的な認定や、手続きの流れは以下のようにになります。



介護（予防）サービスを利用するためには 介護区分の目安

介護区分の目安

要支援状態または要介護状態については、おおむね次のような状態像が考えられます。
※状態は各区分における主な内容を表しています。必ずしも実際の状態と一致するものではありません。

要介護状態区分	要介護・要支援の状態（例）
非該当 (自立)	疾患などがあっても身の回りのことや家事・外出が支障なくでき、社会的判断もできる
要支援 1	日常生活の能力はあるが、要介護状態とならないよう一部支援が必要
要支援 2	日常生活に一部介助が必要であり、要介護状態とならないよう一部支援が必要
要介護 1	立ち上がり・歩行などが不安定で、排泄・入浴などで一部介助が必要な状態
要介護 2	立ち上がり・歩行などが自力では困難な場合が多く、排泄・入浴などで一部または全介助が必要な状態
要介護 3	立ち上がり・歩行などが自力では困難で、排泄・入浴などで全介助が必要な状態
要介護 4	日常生活の能力が低下しており、排泄・入浴などで全介助が必要な場合が多い状態
要介護 5	日常生活の能力が著しく低下しており、全介助が常に必要で意思伝達も困難な状態

要介護（要支援）認定後の流れ 介護（予防）サービス計画をつくりましょう

介護（予防）サービスを利用する場合は、介護（予防）サービス計画書（ケアプラン）の作成が必要となります。

ケアプランとは、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを決める計画のことです。「要介護1」以上のケアプランは介護支援専門員（ケアマネジャー）のいる、居宅介護支援事業所（ケアプラン作成事業所）へ依頼し、「要支援1」「要支援2」のケアプランは香南市地域包括支援センターのほか、指定を受けた居宅介護支援事業所に作成を依頼します。

依頼を受けた介護支援専門員は、どのサービスをどう利用するか、本人や家族の希望、心身の状態を充分考慮して、ケアプランを作成します。

要支援1・2と認定された方

香南市地域包括支援センター
・
指定を受けた
居宅介護支援事業所へ依頼

香南市地域包括支援センターのほか、指定を受けた居宅介護支援事業所に作成を依頼します。

ケアプランの作成

ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や生活環境などを把握し、課題を分析します。ケアマネジャーと利用者・家族・サービス提供事業者で、利用者の自立支援と重度化防止につながるサービスの検討を行い、利用するサービスの種類や回数を決めます。※ケアプランの作成は無料です。

介護予防サービスの利用

ケアプランに基づいて、介護予防サービスを利用します。

要支援1・2の認定を受けられた方のケアプランを作成します

事業所名	法人名等	所在地	電話番号
ケアプランセンター あいな	特定非営利活動法人まおり	野市町	0887-50-2898
ケアプランセンター縁	株式会社縁	野市町	0887-56-1680
ケアプランセンター 香南	合同会社ウィズ	野市町	0887-50-1404
香南市介護予防プランセンター	香南市	野市町	0887-57-8530

介護（予防）サービスを利用するためには

要介護（要支援）認定後の流れ

要介護1～5と認定された方

利用するサービスを選ぶ

在宅サービス

居宅介護支援事業所へ依頼

居宅介護支援事業所のケアマネジャーに介護サービス計画書（ケアプラン）の作成を依頼します。

施設サービス

介護保険施設へ依頼

希望する施設と契約し、施設のケアマネジャーに介護サービス計画書（ケアプラン）の作成を依頼します。

ケアプランの作成

ケアマネジャーが利用者宅を訪問し、利用者の心身の状況や生活環境などを把握し、課題を分析します。ケアマネジャーと利用者・家族・サービス提供事業者で、利用者の自立支援の助けとなるサービスの検討を行います。課題や話し合いを基に、ケアマネジャーと一緒に利用するサービスの種類や回数を決めます。※ケアプランの作成は無料です。

居宅サービスの利用

居宅サービス提供事業所と契約し、ケアプランに基づいてサービス利用がスタートします。

施設サービスの利用

契約した施設サービス事業所で、ケアプランに基づいてサービス利用がスタートします。

要介護1～5の認定を受けられた方のケアプランを作成します

香南市内居宅介護支援事業所一覧

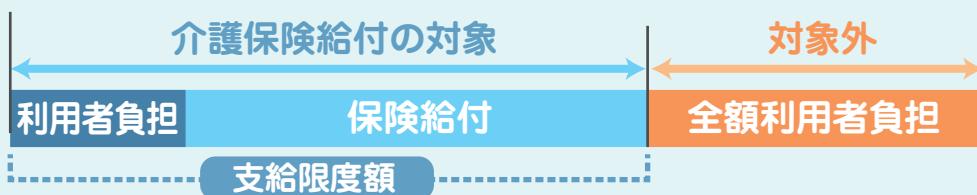
事業所名	法人名等	所在地	電話番号
ケアプランセンターはまゆう	社会福祉法人 香南会	赤岡町	0887-55-2801
居宅介護支援事業所かがみ	医療法人 香美会	香我美町	0887-54-5650
香南市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	社会福祉法人 香南市社会福祉協議会	香我美町	0887-57-7301
ケアサポートきらら	株式会社 香南大地	野市町	0887-56-0005
ケアテラス モカ	株式会社 浜あざみ	野市町	0887-52-8278
ケアプランセンターあいな	特定非営利活動法人まおり	野市町	0887-50-2898
ケアプランセンター縁	株式会社 縁	野市町	0887-56-1680
ケアプランセンター香南	合同会社 ウィズ	野市町	0887-50-1404
ケアマネステーション虹のそら	株式会社 レザレクト	野市町	0887-52-8835
ケアマネセンター白岩	有限会社 西田順天堂薬局	野市町	0887-57-5211
ケアマネセンター向日葵	エヌサービス合同会社	野市町	0887-52-8615
三宝荘居宅介護支援事業所	香南香美老人ホーム組合	野市町	0887-57-8101

在宅で受けることができるサービスを利用した場合

在宅で受けることができるサービスを利用する場合は、利用できるサービスの量（支給限度額）が要介護度別に定められています。（1ヶ月あたりの限度額：下表のとおり）限度額の範囲内でサービスを利用した場合は、1割（一定以上所得者の場合は2割または3割）の自己負担となります。

上限を超えて利用した場合

限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担となります。



サービスの支給限度額

要介護状態区分	支給限度額(1ヶ月)
要支援 1	50,320円
要支援 2	105,310円
要介護 1	167,650円
要介護 2	197,050円
要介護 3	270,480円
要介護 4	309,380円
要介護 5	362,170円

メモ

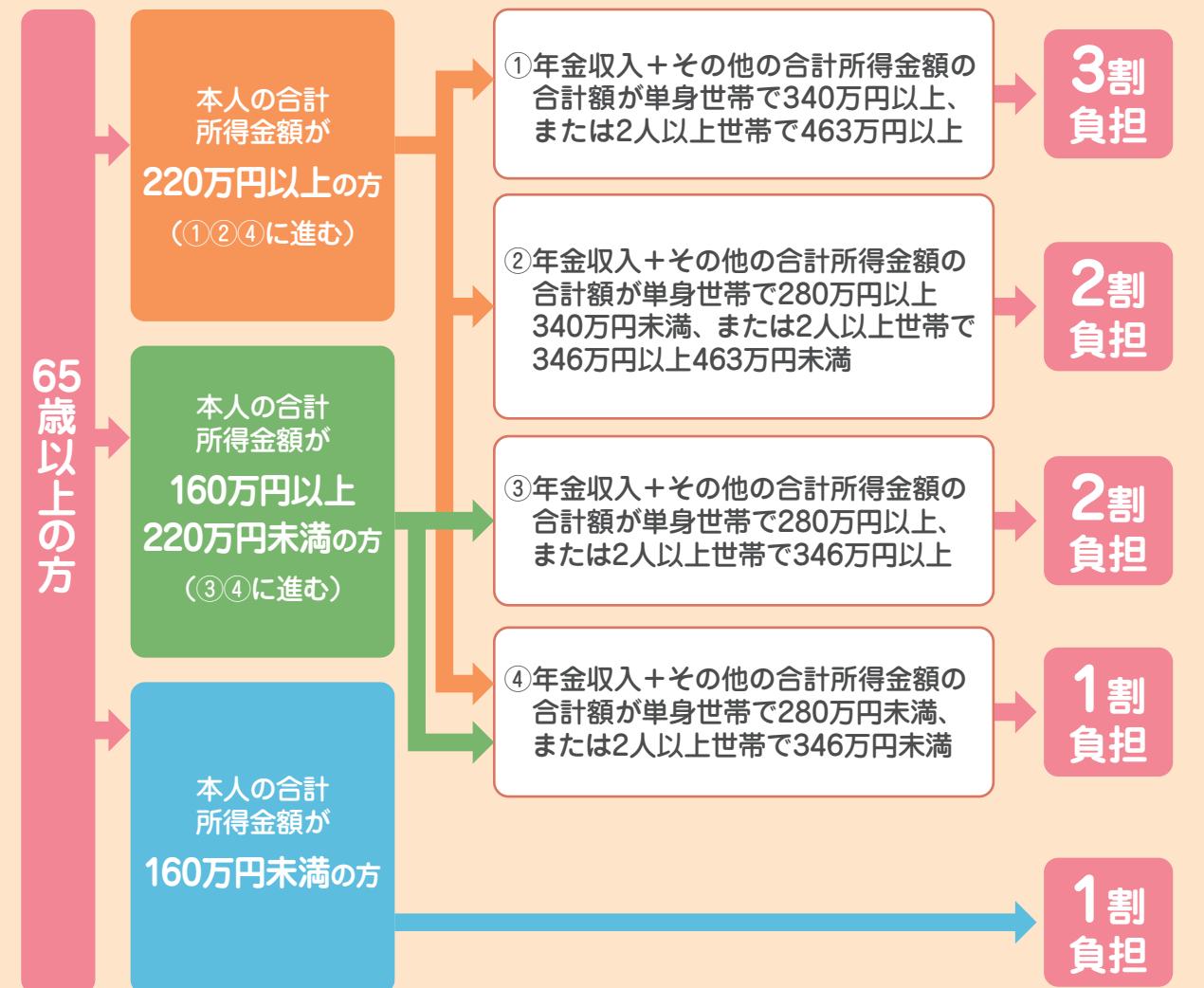
介護(予防)サービスの利用者負担割合

介護(予防)サービスを利用した場合には、費用の一定割合を負担することになります。

介護(予防)サービスを利用した場合の費用

介護(予防)サービスの利用者負担割合

利用者負担の判定の流れ



*「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除などの控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

*「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

ご自身の負担割合は「介護保険負担割合証」で確認できます。

*「介護保険負担割合証」は要介護・要支援認定を受けた方へ毎年7月頃に香南市から交付されます。

*第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担となります。

高額介護サービス費

介護（予防）サービスを利用する場合に支払う利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヶ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えた場合は、超えた金額について香南市に申請することで、高額介護サービス費として支給されます。

対象となる方	利用者負担の上限額（月額）
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
市民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
世帯の全員が市民税非課税	24,600円（世帯）
前年の公的年金等収入額+その他の合計所得金額の合計が80.9万円以下の方等	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）

メモ

高額介護合算療養費制度

各医療保険と介護保険の自己負担の1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の合計額が、下表の合算算定基準額を超えた場合は、超えた金額について、高額医療合算介護サービス費として支給されます。

1年間(毎年8月～翌年7月)の合算算定基準額(合算の負担上限額)

所得区分※	制度	被用者保険または 国民健康保険 + 介護保険 (70歳未満の者がいる世帯)
901万円超		212万円
600万円超～901万円以下		141万円
210万円超～600万円以下		67万円
210万円以下		60万円
住民税非課税世帯		34万円

※総所得金額等から基礎控除を差し引いた額

所得区分	制度	後期高齢者医療制度 + 介護保険 (75歳以上)	被用者保険または 国民健康保険 + 介護保険 (70～74歳の者がいる世帯)
現役並み 所得者	課税所得690万円以上	212万円	212万円
	課税所得380万円以上690万円未満	141万円	141万円
	課税所得145万円以上380万円未満	67万円	67万円
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外	56万円	56万円
住民税 非課税 世帯	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円	19万円



施設サービスを利用する場合

施設サービスを利用する場合は、費用の1割(一定以上所得者の場合は2割または3割)負担のほかに食費、居住費(滞在費)、日常生活費などを別途負担する必要があります。



食費や居住費(滞在費)の負担軽減について

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院やショートステイを利用する方で、所得や預貯金(信託・有価証券・現金などを含む。)などが一定以下の方に対して、負担限度額を超えた食費や居住費の負担額が介護保険から支給されます。

なお、食費や居住費の負担軽減を受けるためには、香南市へ申請し、負担限度額認定を受ける必要があります。

利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)		
		居住費		食費
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円 夫婦で2,000万円以下	多床室	0円
			従来型個室	380円
			老健・医療院等	550円
			ユニット型個室	880円
第2段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市民税非課税 ・課税年金収入金額+非課税年金収入金額+合計所得金額が80.9万円以下の方	かつ、預貯金等が単身で650万円 夫婦で1,650万円以下	多床室	430円
			従来型個室	480円
			老健・医療院等	550円
			ユニット型個室	880円
第3段階(1)	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市民税非課税 ・課税年金収入金額+非課税年金収入金額+合計所得金額が80.9万円超~120万円以下の方	かつ、預貯金等が単身で550万円 夫婦で1,550万円以下	多床室	430円
			従来型個室	880円
			老健・医療院等	1,370円
			ユニット型個室	1,370円
第3段階(2)	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市民税非課税 ・課税年金収入金額+非課税年金収入金額+合計所得金額が120万円超の方	かつ、預貯金等が単身で500万円 夫婦で1,500万円以下	多床室	430円
			従来型個室	880円
			老健・医療院等	1,370円
			ユニット型個室	1,370円
第4段階	・上記以外の方	多床室	特養等	915円
			老健・医療院(注)	697円
			老健・医療院等	437円
		従来型個室	特養等	1,231円
			老健・医療院等	1,728円
			ユニット型個室	2,006円

※第4段階の負担額は、施設における平均的な費用を勘案して国が定めた基準費用額であり、具体的な負担額は施設の基準によります。

※(注)「その他型」もしくは「療養型」の介護老人保健施設又は「Ⅱ型」の介護医療院における多床室の入所者(療養室の床面積が8m²/人以上に限る。)が対象。

福祉用具貸与

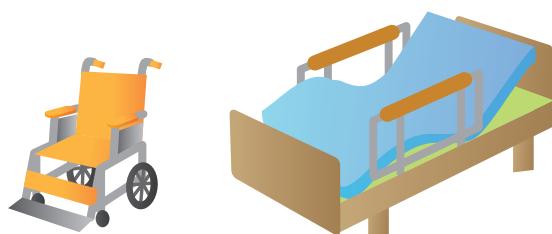
生活機能の維持改善を図り、自立した生活を送ることや日常生活支援、介護負担の軽減を目的として用具の選定・調整等を行い貸与します。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 手すり (取付けに工事を伴わないもの)	○	○	○	○	○	○	○
② スロープ (取付けに工事を伴わないもの)	○	○	○	○	○	○	○
③ 歩行器	○	○	○	○	○	○	○
④ 歩行補助杖	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 車いす				○	○	○	○
⑥ 車いす付属器 (クッションなど)				○	○	○	○
⑦ 特殊寝台				○	○	○	○
⑧ 特殊寝台付属品 (マットレス・柵など)				○	○	○	○
⑨ 体位変換器				○	○	○	○
⑩ 床ずれ防止用具				○	○	○	○
⑪ 認知症老人徘徊感知機器				○	○	○	○
⑫ 移動用リフト (つり具の部分を除く)				○	○	○	○
⑬ 自動排泄処理装置						○	○

○が対象品目です。

○以外は原則として保険給付の対象となりませんが、医師の医学的所見により、対象となる場合があります。

利用料は1ヶ月の単位で福祉用具の種類や業者により異なります。



特定福祉用具購入

入浴や排泄など自立した生活と介護負担の軽減のため、直接肌に触れて使用する用具の購入費の保険給付分(9割～7割)を支給します。

要介護(要支援)認定の区分に関係なく対象となる福祉用具

- ① 腰掛便座
- ② 入浴補助用具(シャワー椅子・浴槽内椅子・浴槽用手すりなど)
- ③ 自動排泄処理装置の交換可能部品
- ④ 簡易浴槽(空気式または折りたたみ式で工事を伴わないもの)
- ⑤ 移動用リフトのつり具の部分
- ⑥ 固定用スロープ
- ⑦ 歩行器(歩行車除く)
- ⑧ 歩行補助(松葉づえ除く、単点つえ及び多点つえ)

※購入費の限度額の上限は、1年間(4/1～翌年3/31)で10万円です。(支給限度額は利用者の負担割合に応じて9～7万円)

福祉用具購入費支給までの流れ



- 福祉用具購入費の支給を受ける場合は、事前申請が必要です。購入前に、ケアマネジャーまたは高齢者介護課へ必ず相談してください。
- 事前申請で支給決定されていない場合や指定事業所以外から購入した福祉用具は、購入後に請求しても給付されません。
- 支給申請の際は、利用者本人あての領収書原本を添付してください。
- 福祉用具購入費の保険給付分(9割～7割)については、本人名義の指定口座へ振り込みます。振込日・金額などは郵送で通知しますので、通知後は入金の確認をお願いします。

住宅改修

自立した日常生活と介護負担の軽減のため、取付けた手すりや段差解消などの住宅改修費に対し、対象費用の保険給付分(9割～7割)を支給します。

要介護(要支援)認定の区分に関係なく対象となる住宅改修

- ① 手すりの取付け
- ② 段差の解消(敷居を低くする工事・スロープの設置など)
- ③ 引き戸等への扉の取替え
- ④ 滑り防止及び移動のための床材変更(フローリング・舗装など)
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取替え(水洗化工事は含まれない)
- ⑥ その他、①～⑤の各工事の付帯工事

※住宅改修の限度額は、同一住宅につき20万円(支給限度額は利用者の負担割合に応じて18～14万円)です。改修は複数回に分けて限度額まで利用できます。

※介護保険被保険者証に記載されている住所(住民票上の住所)の住宅が対象です。

※利用者の身体状況に応じた自立支援と介護負担の軽減を目的とした改修工事であり、リフォーム工事とは異なります。また、新築工事は住宅改修の対象にはなりません。

住宅改修費支給までの流れ



■住宅改修費の支給を受ける場合は、事前申請が必要です。工事前に、ケアマネジャーまたは高齢者介護課へ必ず相談してください。

■事前申請で支給決定されていない工事は、工事終了後に請求しても給付されません。

■見積り額が10万円以上になった場合は、2社以上の見積りが必要となります。

■支給申請の際は、利用者本人あての領収書原本を添付してください。

■住宅改修対象費の保険給付分(9割～7割)については、本人名義の指定口座へ振り込みます。振込日・金額などは郵送で通知しますので、通知後は入金の確認をお願いします。

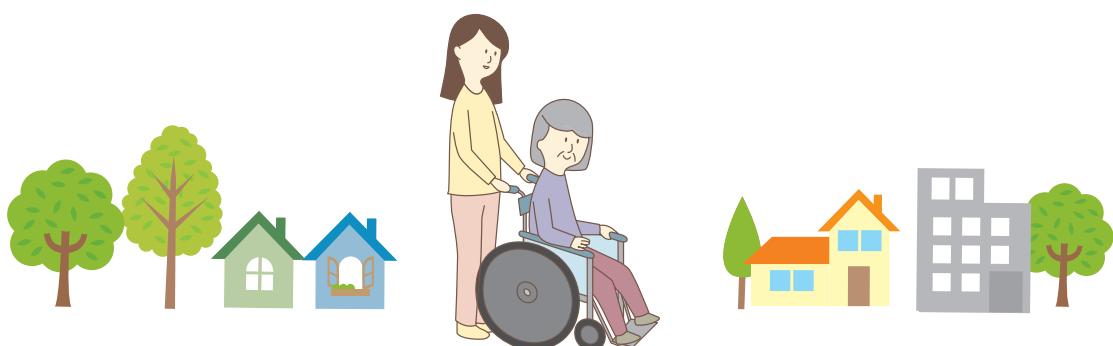
【受領委任払いについて】

生活保護受給者または住民税非課税世帯かつ介護保険料の滞納がない方で住宅改修費を一旦全額支払うことが困難な場合は、工事業者の同意があれば住宅改修費の自己負担分(1割)のみ支払い、保険給付される住宅改修費(9割)を香南市から直接、工事業者に支払うこともできます。

福祉用具・住宅改修事業所一覧

事業所名	電話番号
ザ コンシェルジュ	088-831-7750
株式会社トーカイ高知営業所	088-885-6511
株式会社マサキウェルフェア	088-841-4723
四国医療サービス株式会社	088-832-2260
アルフレッサ篠原化学株式会社	088-878-5100
土佐ガス株式会社 a i c o	088-828-8580
ミニパック株式会社	088-866-6789
有限会社石原産業	088-872-1771
有限会社オフィスウエハラケアカンパニー	088-805-1060
有限会社昭和メディカル	088-841-3304

このサービスガイドに記載のある事業所については、休止または廃止されている場合がありますのでご注意ください。



06 香南市にある介護保険事業所一覧

香南市にある介護保険事業所一覧



地区	No.	運営主体	事業所名	サービス種別
吉川町	①	社会福祉法人香南会	グループホームなごみの里	グループホーム
			デイサービスセンター丹心苑	地域密着型通所介護(デイサービス)
香我美町	②	社会福祉法人 香南市社会福祉協議会	香南市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	居宅介護支援
			訪問介護事業所ふれあいの里	訪問介護(ホームヘルプ)
	③	社会福祉法人 香南市社会福祉協議会	通所介護事業所みかんの里	通所介護(デイサービス)
			あいの里通所リハビリテーション	通所リハビリ(デイケア)
			訪問リハビリテーションあいの里	訪問リハビリ
		医療法人香美会	居宅介護支援事業所かがみ	居宅介護支援
			介護老人保健施設あいの里	介護老人保健施設・短期入所
			デイサービスセンターかがみ	地域密着型通所介護(デイサービス)
			ヘルパーステーションかがみ	訪問介護(ホームヘルプ)
			社会福祉法人ふるさと自然村	グループホームかがみ
赤岡町	⑤	株式会社ライフイースト	デイサービスむらじ	地域密着型通所介護(デイサービス)
	⑥	株式会社MAST	訪問看護ステーション mast	訪問看護
赤岡町	⑦	社会福祉法人香南会	グループホームきんもくせいの里	グループホーム
			特別養護老人ホーム香南赤岡苑	介護老人福祉施設・短期入所
			ケアプランセンターはまゆう	居宅介護支援
			デイサービスセンター陽だまり	認知症対応型通所介護(デイサービス)
			老人保健施設しお風	介護老人保健施設・短期入所
			しお風通所リハビリテーション	通所リハビリ(デイケア)

地区	No.	運営主体	事業所名	サービス種別
赤岡町	⑦	社会福祉法人香南会	ホームヘルパーステーションはまゆう	訪問介護(ホームヘルプ)
	⑧	ニコニコケア有限会社	ヘルパーステーションあい	訪問介護(ホームヘルプ)
	⑨	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター香南東	訪問介護(ホームヘルプ)
夜須町	⑩	社会福祉法人ふるさと自然村	グループホームやす	グループホーム
	⑪	合同会社ぐっとりばあー	小規模多機能ホームいろは	小規模多機能型居宅介護
野市町	⑫	株式会社レザレクト	グループホームはなみずき	グループホーム
	⑬		デイサービスセンターふじかわ	通所介護(デイサービス)
野市町	⑭	社会福祉法人ふるさと自然村	ケアハウス菜の花	特定施設入居者生活介護
	⑮	社会福祉法人公生会	グループホームのいち	グループホーム
野市町	⑯		特別養護老人ホームオーベルジュ	介護老人福祉施設・短期入所
	⑰		デイサービスセンターあぐり	通所介護(デイサービス)
	⑱	香南香美老人ホーム組合	デイサービスセンター三宝通所介護事業所	地域密着型通所介護(デイサービス)
野市町	⑲		特別養護老人ホーム三宝荘	介護老人福祉施設・短期入所
	⑳		三宝荘居宅介護支援事業所	居宅介護支援
野市町	㉑	有限会社ライフ	グループホームサンライズ	グループホーム
	㉒	医療法人高知恵会	三谷介護医療院	介護医療院
野市町	㉓	株式会社エム・シー・エス四国	愛の家グループホーム野市	グループホーム
	㉔	社会福祉法人香南会	グループホームせんだんの里	グループホーム
野市町	㉕	株式会社香南大地	ケアサポートきらら	居宅介護支援
	㉖	株式会社らいさす	こじゅりハのいち	地域密着型通所介護(デイサービス)
野市町	㉗	nico株式会社	デイサービス木苺PLUS	地域密着型通所介護(デイサービス)
	㉘		デイサービスセンター白岩	通所介護(デイサービス)
野市町	㉙	有限会社西田順天堂薬局	ヘルパーステーション白岩	訪問介護(ホームヘルプ)
	㉚		ケアマネセンター白岩	居宅介護支援
野市町	㉛	株式会社浜あざみ	ケアテラスモカ	居宅介護支援
	㉜		きとうせや	地域密着型通所介護(デイサービス)
野市町	㉝	株式会社縁	デイサービス縁	地域密着型通所介護(デイサービス)
	㉞		ケアプランセンター縁	居宅介護支援
野市町	㉟	合同会社ウイズ	訪問看護ステーション縁	訪問看護
	㉟		ケアプランセンター香南	居宅介護支援
野市町	㉟		古民家でいホームきずな	地域密着型通所介護(デイサービス)
	㉟	エヌサービス合同会社	ケアマネセンター向日葵	居宅介護支援
野市町	㉟		ヘルパーステーション向日葵	訪問介護(ホームヘルプ)
	㉟	株式会社 和	でいさーびすうちんく和のいち	通所介護(デイサービス)
野市町	㉟	合同会社訪問看護ステーション詩	訪問看護ステーション詩	訪問看護
	㉟	一般社団法人セカンド・ストーリー	でいさあびす はっぴい	地域密着型通所介護(デイサービス)
野市町	㉟	合同会社鈴の音	菜園よりみち	地域密着型通所介護(デイサービス)
	㉟	つばき合同会社	つばき訪問看護ステーション	訪問看護
野市町	㉟	特定非営利活動法人まおり	ケアプランセンターあいな	居宅介護支援
	㉟		デイサービスまおり	地域密着型通所介護(デイサービス)
野市町	㉟	合同会社901factory	ヘルパーステーションmomo	訪問介護(ホームヘルプ)
	㉟	一般社団法人高知在宅ケア支援センター	高知中央東訪問看護ステーション	訪問看護
野市町	㉟	あいあーる合同会社	あいあーる訪問看護ステーション	訪問看護

施設に通つて受けるサービス

通所介護(デイサービス)

通所介護の施設(利用定員19人以上のデイサービスセンターなど)に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを、日帰りで受けることができます。また、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

要支援1・2の方 — 通所型サービス —

6~7時間	利用頻度目安	1割負担額
要支援1	週1回程度(月額)	1,798円
要支援2	週2回程度(月額)	3,621円

要介護1~5の方

6~7時間	1割負担額(1回の利用額)		
	小規模	通常規模	認知症対応型
要介護1	678円	584円	790円
要介護2	801円	689円	876円
要介護3	925円	796円	960円
要介護4	1,049円	901円	1,042円
要介護5	1,172円	1,008円	1,127円

地域密着型 通所介護

利用者定員が18人以下の小規模な通所介護サービスです。原則香南市に居住している方が利用することができます。

認知症対応型 通所介護

認知症の方を対象にした専門的なケアを提供する通所介護サービスです。

在宅生活で利用できるサービス

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	営業日	昼食費 (おやつ代含む)	規模別
デイサービスセンター陽だまり	赤岡町	0887-55-2888	日～土・祝日	600円	認知症対応型
通所介護事業所みかんの里	香我美町	0887-54-2233	月～金・祝日	500円	通常規模
デイサービスセンターかがみ	香我美町	0887-57-1102	日～金・祝日	500円	小規模(地域密着型)
デイサービスむらじ	香我美町	0887-50-2013	月～土・祝日	650円	小規模(地域密着型)
デイサービスセンターあぐり	野市町	0887-55-0015	月～土	650円	通常規模
デイサービスセンター白岩	野市町	0887-57-8085	日～土・祝日	680円	通常規模
デイサービスセンターふじかわ	野市町	0887-56-5501	月～土・祝日	600円	通常規模
でいさーびすうちんく和のいち	野市町	0887-52-8220	日～土・祝日	700円	通常規模
きとうせや	野市町	0887-50-1302	月～土・祝日	650円	小規模(地域密着型)
こじゅりハのいち	野市町	0887-50-1252	月～土・祝日	650円	小規模(地域密着型)
デイサービス木苺 PLUS	野市町	0887-50-1250	月・火・木・金・土	750円	小規模(地域密着型)
デイサービスセンター三宝通所介護事業所	野市町	0887-56-0039	月～金・祝日	570円	小規模(地域密着型)
古民家でいホームきずな	野市町	0887-50-1405	月～金・祝日	600円	小規模(地域密着型)
デイサービス縁	野市町	0887-56-1680	月～土・祝日	700円	小規模(地域密着型)
でいさあびす はっぴい	野市町	0887-50-2805	月～土・祝日	750円	小規模(地域密着型)
菜園よりみち	野市町	0887-50-2905	月～土・祝日	550円	小規模(地域密着型)
デイサービスまおり	野市町	0887-50-2898	月～土・祝日	600円	小規模(地域密着型)
デイサービスセンター丹心苑	吉川町	0887-57-3105	月～金・祝日	600円	小規模(地域密着型)

通所リハビリテーション(デイケア)

通所リハビリテーションの施設(病院・診療所・介護老人保健施設など)に通い、食事や入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

要支援1・2の方

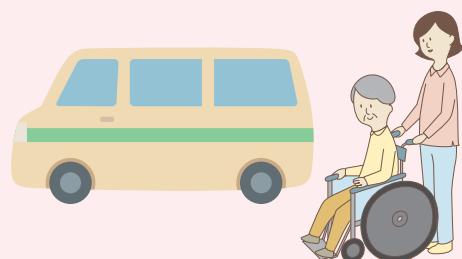
6~7時間	利用頻度目安	介護老人保健施設 1割負担額 (1ヶ月の利用額)
要支援1	週1回程度	2,268円
要支援2	週2回程度	4,228円

要介護1~5の方

通常規模型 6~7時間	介護老人保健施設 1割負担額 (1回の利用額)
要介護1	715円
要介護2	850円
要介護3	981円
要介護4	1,137円
要介護5	1,290円

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	営業日	昼食費 (おやつ代含む)
しお風通所リハビリテーション	赤岡町	0887-55-2688	月~金・祝日	600円
あいの里通所リハビリテーション	香我美町	0887-54-5555	月~土・祝日	700円



自宅に訪問を受けるサービス

訪問介護(ホームヘルプ)

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護(身体介護)や掃除・洗濯・調理などの生活の支援(生活援助)を行います。通院などを目的とした乗車・移送・降車の介助サービスを提供する事業所もあります。

要支援1・2の方 ー 訪問型サービスー

利用の頻度	(1ヶ月の利用額)	
	週1回程度	週2回程度
要支援1		
要支援2	1,176円	2,349円
※要支援2 週2回以上の利用の場合		3,727円

要介護1～5の方

介護度の区分に関係なく、利用する内容や時間、回数毎(1回の利用額)			
身体介護中心	20分未満	163円	引き続いて生活援助を行う場合は 25分毎に67円加算
	20分以上30分未満	244円	
	30分以上60分未満	387円	
生活援助中心	20分以上45分未満	179円	
	45分以上	220円	

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	営業日
ヘルパーステーションあい	赤岡町	0887-55-2110	月～金
ホームヘルパーステーションはまゆう	赤岡町	0887-55-2815	月～金
ニチイケアセンター香南東	赤岡町	0887-55-5228	月～金
ヘルパーステーションかがみ	香我美町	0887-57-1103	月～土
訪問介護事業所ふれあいの里	香我美町	0887-57-7302	月～金
ヘルパーステーション白岩	野市町	0887-56-1401	月～金
ヘルパーステーション向日葵	野市町	0887-52-8495	月～金
ヘルパーステーションmomo	野市町	0887-52-9781	月～土

訪問看護

看護師などが疾患のある利用者の自宅を訪問し、主治医の指示に基づいて療養上の世話や診療の補助を行います。

要支援認定の区分に関係なく時間や回数毎
(1回あたりの利用額)

	訪問看護ステーションから訪問	病院または診療所から訪問
20分未満	303円	256円
20分以上30分未満	451円	382円
30分以上1時間未満	794円	553円
1時間以上1時間30分未満	1,090円	814円
理学療法士などの場合	284円	

要介護認定の区分に関係なく時間や回数毎
(1回あたりの利用額)

	訪問看護ステーションから訪問	病院または診療所から訪問
20分未満	314円	266円
20分以上30分未満	471円	399円
30分以上1時間未満	823円	574円
1時間以上1時間30分未満	1,128円	844円
理学療法士などの場合	294円	

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	営業日
訪問看護ステーションmast	香我美町	0887-52-8808(24時間対応あり)	月～日
訪問看護ステーション縁	野市町	0887-56-1680	月～金
		080-7124-1204(24時間対応あり)	
訪問看護ステーション詩	野市町	0887-52-8281(24時間対応あり)	月～金
つばき訪問看護ステーション	野市町	0887-52-9953(24時間対応あり)	
		090-1701-8294(24時間対応あり)	
高知中央東訪問看護ステーション	野市町	0887-53-9331(24時間対応あり)	月～金
あいあーる訪問看護ステーション	野市町	0887-37-9825(24時間対応あり)	

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士または歯科衛生士が、通院が困難な利用者に対して自宅を訪問し、心身の状況や環境などから、療養上の管理や指導を行います。

職種別	要介護(要支援)認定の区分に関係なく時間や回数毎 (1回あたりの利用額)				限度
医師	在宅	515円	単一建物居住者※1	487円	月2回
歯科医師	在宅	517円	単一建物居住者	487円	月2回
病院または診療所の薬剤師	在宅	566円	単一建物居住者	417円	月2回
薬局の薬剤師	在宅	518円	単一建物居住者	379円	月4回※2
管理栄養士	在宅	545円	単一建物居住者	487円	月2回
歯科衛生士	在宅	362円	単一建物居住者	326円	月4回

※1 居住系施設：ケアハウス、有料老人ホーム、養護老人ホーム、マンションなどの集合住宅などに入居（入所）している複数の利用者、または、グループホームなどのサービスを受けている複数の利用者

※2 がん末期の患者、中心静脈栄養患者は、週2日かつ月8回まで

訪問リハビリテーション

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門職が利用者の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。

要支援1・2の方

1回あたり20分程度

298円

要介護1～5の方

1回あたり20分程度

308円

事業所一覧

香南市内にある事業所

所在地

TEL

営業日

訪問リハビリテーションあいの里

香我美町

0887-54-5555

月～土

訪問入浴介護

看護職員と介護職員が利用者の自宅を訪問し、持参した浴槽によって入浴の介護を行います。

要支援1・2の方

1回

856円

要介護1～5の方

1回

1,266円

小規模多機能型居宅介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、通いや宿泊、訪問型のサービスを組合せ、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

事業所一覧

香南市内にある事業所

所在地

TEL

営業日

小規模多機能
ホームいろは

夜須町

0887-53-9930

月～日・
祝日

1ヶ月の利用料

要支援 1	3,450円
要支援 2	6,972円
要介護 1	10,458円
要介護 2	15,370円
要介護 3	22,359円
要介護 4	24,677円
要介護 5	27,209円

短期間宿泊をして受けるサービス(ショートステイ)

短期入所療養介護

在宅介護を続ける中で、一時的に宿泊を伴うサービスです。在宅介護中の高齢者の心身の状況や病状に合わせて、介護者の負担軽減や一時的に介護ができない場合、短期間施設に入所し、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

要支援1・2の方(1日の1割負担額)

居別型	従来型個室	多床室(2人・多床)
要支援1	632円	672円
要支援2	778円	834円

要介護1～5の方(1日の1割負担額)

居別型	従来型個室	多床室(2人・多床)
要介護1	819円	902円
要介護2	893円	979円
要介護3	958円	1,044円
要介護4	1,017円	1,102円
要介護5	1,074円	1,161円

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL
老人保健施設 しお風	赤岡町	0887-55-2688
介護老人保健施設 あいの里	香我美町	0887-54-5555

○食費や滞在費は別途自己負担となります。利用者の所得に応じて負担軽減があります。
(17ページ:介護保険負担限度額)

居室料(1日)	しお風	あいの里
個室	1,728円	1,350円
2人	450円	1,050円
多床	0円	0円

○滞在費とは別に、施設毎の居室料がかかります。
※居室料については、負担軽減はありません。

短期入所療養介護を1日利用した場合の自己負担例

*1日の自己負担の合計です。(介護サービス費1割負担額+食費+滞在費+居室料)

*日常生活費は別途負担する必要があります。

*各施設毎の加算や個別の加算、介護職員処遇改善加算などは含まれていません。

施設名	しお風					あいの里					
	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)
従来型個室	要支援1	3,210円	3,510円	4,730円	5,030円	5,533円	2,832円	3,132円	4,352円	4,652円	5,155円
	要支援2	3,356円	3,656円	4,876円	5,176円	5,679円	2,978円	3,278円	4,498円	4,798円	5,301円
	要介護1	3,397円	3,697円	4,917円	5,217円	5,720円	3,019円	3,319円	4,539円	4,839円	5,342円
	要介護2	3,471円	3,771円	4,991円	5,291円	5,794円	3,093円	3,393円	4,613円	4,913円	5,416円
	要介護3	3,536円	3,836円	5,056円	5,356円	5,859円	3,158円	3,458円	4,678円	4,978円	5,481円
	要介護4	3,595円	3,895円	5,115円	5,415円	5,918円	3,217円	3,517円	4,737円	5,037円	5,540円
	要介護5	3,652円	3,952円	5,172円	5,472円	5,975円	3,274円	3,574円	4,794円	5,094円	5,597円

施設名	しお風					あいの里					
	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)
多床室(上段2人下段多床)	要支援1	1,422円 972円	2,152円 1,702円	2,552円 2,102円	2,852円 2,402円	3,004円 2,554円	2,022円 972円	2,752円 1,702円	3,152円 2,102円	3,452円 2,402円	3,604円 2,554円
	要支援2	1,584円 1,134円	2,314円 1,864円	2,714円 2,264円	3,014円 2,564円	3,166円 2,716円	2,184円 1,134円	2,914円 1,864円	3,314円 2,264円	3,614円 2,564円	3,766円 2,716円
	要介護1	1,652円 1,202円	2,382円 1,932円	2,782円 2,332円	3,082円 2,632円	3,234円 2,784円	2,252円 1,202円	2,982円 1,932円	3,382円 2,332円	3,682円 2,632円	3,834円 2,784円
	要介護2	1,729円 1,279円	2,459円 2,009円	2,859円 2,409円	3,159円 2,632円	3,311円 2,861円	2,329円 1,279円	3,059円 2,009円	3,459円 2,409円	3,759円 2,709円	3,911円 2,861円
	要介護3	1,794円 1,344円	2,524円 2,074円	2,924円 2,474円	3,224円 2,774円	3,376円 2,926円	2,394円 1,344円	3,124円 2,074円	3,524円 2,474円	3,824円 2,774円	3,976円 2,926円
	要介護4	1,852円 1,402円	2,582円 2,132円	2,982円 2,532円	3,282円 2,832円	3,434円 2,984円	2,452円 1,402円	3,182円 2,132円	3,582円 2,532円	3,882円 2,832円	4,034円 2,984円
	要介護5	1,911円 1,461円	2,641円 2,191円	3,041円 2,591円	3,341円 2,891円	3,493円 3,043円	2,511円 1,461円	3,241円 2,191円	3,641円 2,591円	3,941円 2,891円	4,093円 3,043円

在宅生活で利用できるサービス

介護予防 短期入所生活介護

何らかの事情により、一定期間自宅での介護ができない場合に利用できるサービスです。介護予防を目的として、入浴・排泄・食事などの介助、機能訓練が提供されます。これによって、利用者の心身機能の維持・改善や利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

要支援1・2の方(1日の1割負担額)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室
要支援1	451円	451円	529円
要支援2	561円	561円	656円

短期入所生活介護

介護者が体調を崩してしまった場合や自宅での介護が一時的に困難な場合に安心して利用できるサービスです。常に介護が必要な方の短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

要介護1～5の方(1日の1割負担額)

	従来型個室	多床室	ユニット型個室
要介護1	603円	603円	704円
要介護2	672円	672円	772円
要介護3	745円	745円	847円
要介護4	815円	815円	918円
要介護5	884円	884円	987円

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL
特別養護老人ホーム香南赤岡苑	赤岡町	0887-55-2888
特別養護老人ホームオーベルジュ	野市町	0887-55-0015
特別養護老人ホーム三宝荘	野市町	0887-56-0181

○食費や滞在費は別途自己負担となります。利用者の所得に応じて負担軽減があります。
(17ページ: 介護保険負担限度額)

短期入所生活介護を1日利用した場合の自己負担例

*1日の自己負担の合計です。(介護サービス費1割負担額+食費+滞在費)

*日常生活費は、別途負担する必要があります。

*各施設毎の加算や個別の加算、介護職員処遇改善加算などは含まれていません。

従来型個室	施設名 香南赤岡苑・二宝荘	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
		要支援1	1,131円	1,531円	2,331円	2,631円	3,127円
		要支援2	1,241円	1,641円	2,441円	2,741円	3,237円
		要介護1	1,283円	1,683円	2,483円	2,783円	3,279円
		要介護2	1,352円	1,752円	2,552円	2,852円	3,348円
		要介護3	1,425円	1,825円	2,625円	2,925円	3,421円
		要介護4	1,495円	1,895円	2,695円	2,995円	3,491円
		要介護5	1,564円	1,964円	2,764円	3,064円	3,560円

多床室	施設名 香南赤岡苑・三宝荘	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
		要支援1	751円	1,481円	1,881円	2,181円	2,811円
		要支援2	861円	1,591円	1,991円	2,291円	2,921円
		要介護1	903円	1,633円	2,033円	2,333円	2,963円
		要介護2	972円	1,702円	2,102円	2,402円	3,032円
		要介護3	1,045円	1,775円	2,175円	2,475円	3,105円
		要介護4	1,115円	1,845円	2,245円	2,545円	3,175円
		要介護5	1,184円	1,914円	2,314円	2,614円	3,244円

ユニット型個室	施設名 オーベルジュ	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
		要支援1	1,709円	2,009円	2,899円	3,199円	4,040円
		要支援2	1,836円	2,136円	3,026円	3,326円	4,167円
		要介護1	1,884円	2,184円	3,074円	3,374円	4,215円
		要介護2	1,952円	2,252円	3,142円	3,442円	4,283円
		要介護3	2,027円	2,327円	3,217円	3,517円	4,358円
		要介護4	2,098円	2,398円	3,288円	3,588円	4,429円
		要介護5	2,167円	2,467円	3,357円	3,657円	4,498円

介護保険対象の入所型施設

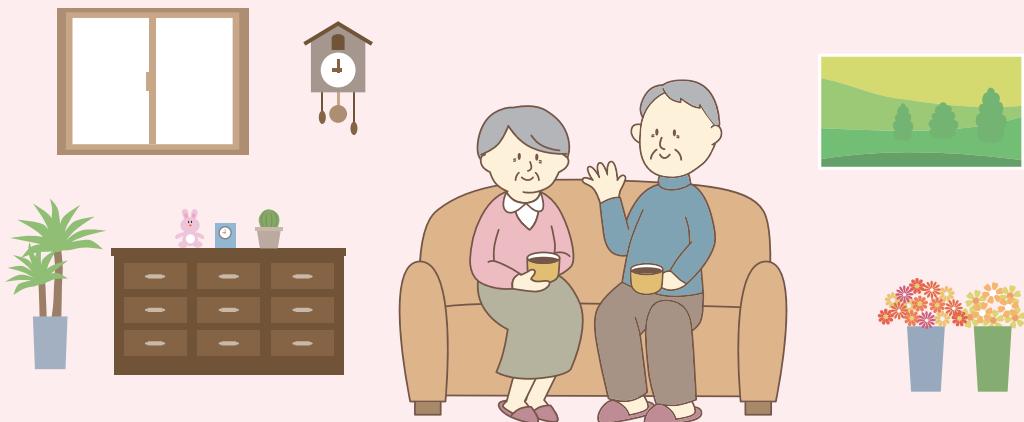
(介護保険負担限度額の対象施設)

介護医療院

医療と介護の複合的ニーズに対応するために、新しく創設された施設です。長期にわたり療養が必要な方に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護や機能訓練、必要な医療などを行います。

事業所

香南市内にある介護医療院	所在地	TEL	居室数
医療法人高知慈恵会三谷介護医療院	野市町	0887-56-0152	54床



メモ

要介護1～5の方

介護老人保健施設

在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供します。利用する時には、施設サービス費の他、居住費・食費・日常生活費などがかかります。

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	居室数
老人保健施設 しお風	赤岡町	0887-55-2688	50床
介護老人保健施設 あいの里	香我美町	0887-54-5555	89床

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話などを提供します。利用する時には、施設サービス費の他、居住費・食費・日常生活費などがかかります。

事業所一覧

香南市内にある事業所	所在地	TEL	居室数
特別養護老人ホーム香南赤岡苑	赤岡町	0887-55-2888	50床
特別養護老人ホームオーベルジュ	野市町	0887-55-0015	50床
特別養護老人ホーム三宝荘	野市町	0887-56-0181	100床

介護老人保健施設の自己負担額

居室の種類、介護度により負担額が異なります。食費や居住費は別途自己負担となります
が、利用者の所得に応じて負担軽減があります。（17ページ：介護保険負担限度額）

居室別	従来型個室 (1日の1割負担額)	多床室 (1日の1割負担額)
要介護1	788円	871円
要介護2	863円	947円
要介護3	928円	1,014円
要介護4	985円	1,072円
要介護5	1,040円	1,125円

居室料 (1日)	しお風 1ヶ月(30日)	あいの里 1ヶ月(30日)
個室	51,840円	40,500円
2人	13,500円	31,500円
多床	0円	0円

○居住費とは別に、施設毎の居室料がかかります。

※居室料については負担軽減はありません。

メモ

介護老人保健施設に1ヶ月入所した場合の自己負担例

*1ヶ月を30日として計算しています。(介護サービス費1割負担額+食費+居住費+居室料)

*日常生活費は、別途負担する必要があります。

*各施設毎の加算や個別の加算、介護職員処遇改善加算などは含まれていません。

施設名	しお風					あいの里					
	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
従来型個室	要介護1	100,980円	103,680円	136,080円	157,380円	170,670円	89,640円	92,340円	124,740円	146,040円	159,330円
	要介護2	103,230円	105,930円	138,330円	159,630円	172,920円	91,890円	94,590円	126,990円	148,290円	161,580円
	要介護3	105,180円	107,880円	140,280円	161,580円	174,870円	93,840円	96,540円	128,940円	150,240円	163,530円
	要介護4	106,890円	109,590円	141,990円	163,290円	176,580円	95,550円	98,250円	130,650円	151,950円	165,240円
	要介護5	108,540円	111,240円	143,640円	164,940円	178,230円	97,200円	99,900円	132,300円	153,600円	166,890円

施設名	しお風					あいの里					
	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
多床室(上段2人下段多床)	要介護1	48,630円	64,230円	72,030円	93,330円	96,090円	66,630円	82,230円	90,030円	111,330円	114,090円
		35,130円	50,730円	58,530円	79,830円	82,590円	35,130円	50,730円	58,530円	79,830円	82,590円
	要介護2	50,910円	66,510円	74,310円	95,610円	98,370円	68,910円	84,510円	92,310円	113,610円	116,370円
		37,410円	53,010円	60,810円	82,110円	84,870円	37,410円	53,010円	60,810円	82,110円	84,870円
	要介護3	52,920円	68,520円	76,320円	97,620円	100,380円	70,920円	86,520円	94,320円	115,620円	118,380円
		39,420円	55,020円	62,820円	84,120円	86,880円	39,420円	55,020円	62,820円	84,120円	86,880円
要介護4	54,660円	70,260円	78,060円	99,360円	102,120円	72,660円	88,260円	96,060円	117,360円	120,120円	
		41,160円	56,760円	64,560円	85,860円	88,620円	41,160円	56,760円	64,560円	85,860円	88,620円
要介護5	56,250円	71,850円	79,650円	100,950円	103,710円	74,250円	89,850円	97,650円	118,950円	121,710円	
		42,750円	58,350円	66,150円	87,450円	90,210円	42,750円	58,350円	66,150円	87,450円	90,210円

特別養護老人ホームの自己負担額

居室の種類、介護度により負担額が異なります。食費や居住費は別途自己負担となりますが、利用者の所得に応じて負担軽減があります。（17ページ：介護保険負担限度額）

居室別	従来型個室 (1日の1割負担額)	多床室 (1日の1割負担額)	ユニット型個室 (1日の1割負担額)
要介護1	589円	589円	670円
要介護2	659円	659円	740円
要介護3	732円	732円	815円
要介護4	802円	802円	886円
要介護5	871円	871円	955円

特別養護老人ホームに1ヶ月入所した場合の自己負担例

*1ヶ月を30日として計算しています。(介護サービス費1割負担額+食費+居住費)

*日常生活費は、別途負担する必要があります。

*各施設毎の加算や個別の加算、介護職員処遇改善加算などは含まれていません。

施設名 香南赤岡苑・ 三宝荘 従来型個室	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
	要介護1	38,070円	43,770円	63,570円	84,870円	97,950円
要介護2	40,170円	45,870円	65,670円	86,970円	100,050円	
要介護3	42,360円	48,060円	67,860円	89,160円	102,240円	
要介護4	44,460円	50,160円	69,960円	91,260円	104,340円	
要介護5	46,530円	52,230円	72,030円	93,330円	106,410円	

施設名 香南赤岡苑・ 三宝荘 多床室	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
	要介護1	26,670円	42,270円	50,070円	71,370円	88,470円
要介護2	28,770円	44,370円	52,170円	73,470円	90,570円	
要介護3	30,960円	46,560円	54,360円	75,660円	92,760円	
要介護4	33,060円	48,660円	56,460円	77,760円	94,860円	
要介護5	35,130円	50,730円	58,530円	79,830円	96,930円	

施設名 オーベルジュ ユニット型個室	負担段階	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
	要介護1	55,500円	58,200円	80,700円	102,000円	125,430円
要介護2	57,600円	60,300円	82,800円	104,100円	127,530円	
要介護3	59,850円	62,550円	85,050円	106,350円	129,780円	
要介護4	61,980円	64,680円	87,180円	108,480円	131,910円	
要介護5	64,050円	66,750円	89,250円	110,550円	133,980円	

特定施設入居者生活介護

60歳以上で、自炊に不便を感じている方や自宅で独立して生活することに不安のある方が対象となります。夫婦で入居する場合は、どちらかが60歳以上であれば入居できます。

要介護度	1日の1割負担額
要支援 1	183円
要支援 2	313円
要介護 1	542円
要介護 2	609円
要介護 3	679円
要介護 4	744円
要介護 5	813円

ケアハウス菜の花

所在地：野市町 ☎0887-56-5066 部屋数：90

年収による階層区分		普通居室(1ヶ月)			
年収	区分	生活費	事務費	管理費	
				北側居室	南側居室
1	1,500,000円以下	46,336円	10,000円	27,828円	28,828円
2	1,500,001円～1,600,000円		13,000円		
3	1,600,001円～1,700,000円		16,000円		
4	1,700,001円～1,800,000円		19,000円		
5	1,800,001円～1,900,000円		22,000円		
6	1,900,001円以上		23,000円以上		

○シャワー付き、風呂付きの居室に関しては、管理費が下記のとおりになります。

管理費／シャワー付き(1ヶ月)	
北側居室	南側居室
33,925円	35,425円

管理費／風呂付き(1ヶ月)	
北側居室	南側居室
38,008円	39,508円

○夫婦居室の場合は各費用が約2倍になります。

- 自室のガス、水道、電気料や自室に電話を設置される場合の通話料、おむつ代は自己負担となり、冬期は暖房費として別途負担が必要になります。
- 生活費は、国の定めにより改訂される場合があります。事務費は、入居者の年間所得(収入)に応じて負担額が変わるため、毎年「所得証明書」等の提出が必要になります。
- 食費や居住費の負担軽減は適用されませんが、利用者の負担割合に応じた介護サービス費が高額介護サービス費の対象となります。(15ページ:高額介護サービス費)

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の自己負担額

介護保険対象の入居型施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

定員別 1割負担額 (30日)	定員別	定員9名	定員18名
	要支援2	22,830円	22,470円
	要介護1	22,950円	22,590円
	要介護2	24,030円	23,640円
	要介護3	24,720円	24,360円
	要介護4	25,230円	24,840円
	要介護5	25,770円	25,350円

※要支援1の方は利用できません。

※事業所毎に食材費、光熱水費、家賃が異なります。

事業所名	グループホーム きんもくせいの里		グループホーム せんだんの里		グループホーム なごみの里	
電話番号	0887-55-3138		0887-57-7088		0887-57-3117	
所在地(定員)	香我美町	18名	野市町	18名	吉川町	9名
食材費	1,300円／日		1,300円／日		1,300円／日	
光熱水費	7,500円		7,500円		7,500円	
家賃	40,000円		40,000円		40,000円	

事業所名	グループホーム かがみ		グループホーム のいち		グループホーム やす	
電話番号	0887-55-5070		0887-56-3388		0887-54-1213	
所在地(定員)	香我美町	18名	野市町	18名	夜須町	18名
食材費	1,200円／日		1,000円／日		1,000円／日	
光熱水費	590円／日		480円／日		480円／日	
家賃	トイレ付き(東)	33,000円	トイレ付き	37,000円	トイレ付き	37,000円
	トイレなし	29,000円	トイレなし(南)	37,000円	トイレ近く	35,000円
	トイレ付き(西)	32,000円	トイレなし	33,000円	トイレ遠い	33,000円

事業所名	グループホーム はなみずき		グループホーム サンライズ		愛の家 グループホーム野市
電話番号	0887-56-5503		0887-57-8822		0887-57-5371
所在地(定員)	野市町	9名	野市町	18名	野市町 27名
食材費	950円／日		1,000円／日		27,000円
光熱水費	500円／日		自費		16,000円+14,400円
家賃	日当り良	47,000円	57,000円 (1,900円／日)		74,600円(敷金10万円)
	その他	43,000円			

1ヶ月の自己負担額

- 負担割合に応じた利用者負担額と事務所毎の加算などの合計額に、食材費、光熱水費、家賃、日常生活費を含めた額が1ヶ月の自己負担額となります。
- 食材費や家賃の負担軽減は適用されませんが、利用者の負担割合に応じた介護サービス費が高額介護サービス費の対象となります。（15ページ：高額介護サービス費）

認知症対応共同生活に1ヶ月入居した場合の自己負担例

*1ヶ月を30日として計算しています。（介護サービス費1割負担額+食材費+光熱水費+家賃）

*日常生活費は別途負担する必要があります。

*事務所毎の加算や個別の加算、介護職員処遇改善加算などは含まれていません。

事業者名	居室別	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
グループホーム きんもくせいの里	－	108,970円	109,090円	110,140円	110,860円	111,340円	111,850円
グループホーム せんだんの里	－	108,970円	109,090円	110,140円	110,860円	111,340円	111,850円
グループホーム なごみの里	－	109,330円	109,450円	110,530円	111,220円	111,730円	112,270円
グループホーム かがみ	トイレ付き (東)	109,170円	109,290円	110,340円	111,060円	111,540円	112,050円
	トイレなし	105,170円	105,290円	106,340円	107,060円	107,540円	108,050円
	トイレ付き (西)	108,170円	108,290円	109,340円	110,060円	110,540円	111,050円
グループホーム のいち	トイレ付き	103,870円	103,990円	105,040円	105,760円	106,240円	106,750円
	トイレなし (南)	103,870円	103,990円	105,040円	105,760円	106,240円	106,750円
	トイレなし	99,870円	99,990円	101,040円	101,760円	102,240円	102,750円
グループホーム やす	トイレ付き	103,870円	103,990円	105,040円	105,760円	106,240円	106,750円
	トイレ近く	101,870円	101,990円	103,040円	103,760円	104,240円	104,750円
	トイレ遠い	99,870円	99,990円	101,040円	101,760円	102,240円	102,750円
グループホーム はなみずき	日当り良	113,330円	113,450円	114,530円	115,220円	115,730円	116,270円
	その他	109,330円	109,450円	110,530円	111,220円	111,730円	112,270円
グループホーム サンライズ	－	109,470円 + 自費 (光熱水費)	109,590円 + 自費 (光熱水費)	110,640円 + 自費 (光熱水費)	111,360円 + 自費 (光熱水費)	111,840円 + 自費 (光熱水費)	112,350円 + 自費 (光熱水費)
愛の家 グループホーム野市	－	154,470円	154,590円	155,640円	156,360円	156,840円	157,350円

介護保険施設以外の入居型施設

ケアハウスぬくもり

所在地：赤岡町 ☎0887-55-2810 定員：30名

年収による階層区分		生活費	事務費	管理費 (1人部屋の場合)	1ヶ月の利用料 (1人部屋の場合)
1	1,500,000円以下	46,336円	10,000円	14,172円	70,508円
2	1,500,001円～1,600,000円		13,000円		73,508円
3	1,600,001円～1,700,000円		16,000円		76,508円
4	1,700,001円～1,800,000円		19,000円		79,508円
5	1,800,001円～1,900,000円		22,000円		82,508円
6	1,900,001円～2,000,000円		25,000円		85,508円
7	2,000,001円～2,100,000円		30,000円		90,508円
8	2,100,001円～2,200,000円		35,000円		95,508円
9	2,200,001円～2,300,000円		40,000円		100,508円
10	2,300,001円～2,400,000円		45,000円		105,508円
11	2,400,001円～2,500,000円		50,000円		110,508円
12	2,500,001円～2,600,000円		57,000円		117,508円
13	2,600,001円～2,700,000円		64,000円		124,508円
14	2,700,001円以上		68,310円		128,818円

※ご本人の経済的な負担状況等を勘案し、対象者に対しては法人独自による減免措置を講じます。
 ※詳細については施設にお問い合わせください。

メモ

介護保険施設以外の入居型施設

有料老人ホーム

ケアハウスまごの手

所在地：吉川町 ☎0887-57-3107 定員：40名

年収による階層区分		生活費	事務費	管理費 (1人部屋の場合)	1ヶ月の利用料
1	1,500,000円以下	46,336円	10,000円	22,000円	78,336円
2	1,500,001円～1,600,000円		13,000円		81,336円
3	1,600,001円～1,700,000円		16,000円		84,336円
4	1,700,001円～1,800,000円		19,000円		87,336円
5	1,800,001円～1,900,000円		22,000円		90,336円
6	1,900,001円～2,000,000円		25,000円		93,336円
7	2,000,001円～2,100,000円		30,000円		98,336円
8	2,100,001円～2,200,000円		35,000円		103,336円
9	2,200,001円～2,300,000円		40,000円		108,336円
10	2,300,001円～2,400,000円		45,000円		113,336円
11	2,400,001円～2,500,000円		50,000円		118,336円
12	2,500,001円～2,600,000円		57,000円		125,336円
13	2,600,001円以上		63,140円		131,476円

※ご本人の経済的な負担状況等を勘案し、対象者に対しては法人独自による減免措置を講じます。
※詳細については施設にお問い合わせください。

有料老人ホーム かがみ

所在地：香我美町 ☎0887-57-1101 定員：61名

食費	管理(共益)費	家賃	光熱水費	1ヶ月の利用料
36,000円	33,000円	29,000円	5,000円	103,000円
		32,000円		106,000円
		34,000円		108,000円
		41,000円		115,500円

有料老人ホーム うちんく和のいち

所在地：野市町 ☎0887-52-8220 定員：15名

食費	管理費	家賃	共益費	1ヶ月の利用料
43,740円	28,000円	32,000円	15,000円	118,740円

介護保険対象外の自費利用サービス

介護・家事代行サービス

介護保険対象外の介護・家事代行や介護認定を受けずに介護・家事サービスを希望する場合、家事代行サービスを提供する事業所があります。

No.	事業所名	電話番号	利 用 料
1	香南市社会福祉協議会 ふれあい安心センター	0887-50-6700	30分 500円～1,000円 ※減免制度あり
2	(株)ニチイ学館 高知支店	088-873-9683	1時間 2,860円～ 30分増每 1,320円 30分のみ 2,200円(週1回以上利用時) 契約は3ヶ月以上～
3	ヘルパーステーション 白岩	0887-56-1401	30分未満 1,650円 30分以上1時間未満 2,420円 30分増每×1.5倍
4	ヘルパーステーション ニシダ順天堂	088-863-6878	30分未満 1,650円 30分以上1時間未満 2,420円 30分増每×1.5倍
5	公益社団法人 香南市 シルバー人材センター	0887-52-8390	2,240円～(2時間から)
6	(有)高知県 満和介護家事紹介所	088-823-4678	1時間のみ 1,200円+紹介手数料204円 1.5時間以上 1,050円+紹介手数料178円 (交通費別・継続利用時+1,000円)
7	特定非営利活動法人 まおり	0887-50-2898	①あんしんサービス(見守り) 2,000円～3,000円/日 ②受診同行サービス 1,000円/時間+交通費 ③その他生活支援サービス 1,000円/時間+交通費 ※登録会費1,000円(年間)

*家事援助の代行サービスについては、地域包括支援センターまたは各事業所へお問い合わせください。

介護タクシーの利用

介護タクシーの利用方法

●事前に予約が必要です。

●申し込みや料金について
各事業所までお問い合わせは手帳を提示すると運賃が1割引きになります。

No.	事業所名	所在地	電話番号
1	介護タクシーかご屋	香南市	090-8285-3013
2	介護タクシーごきげんさん	香南市	090-6289-6204
3	介護タクシーまどか	香南市	090-1579-4310
4	介護タクシーみなみ	香南市	090-2787-4091
5	介護タクシーゆうき出張プラン	香南市	090-1176-5029
6	福祉タクシー介護移送サービス愛	南国市	0120-736-989／088-863-6989
7	いちご介護タクシー	南国市	088-856-6615／0120-136-615
8	高知観光介護タクシー	南国市	088-854-8331／080-3920-1327
9	介護タクシーえいちゃん	南国市	080-9090-4649

家族介護者交流 家族会

名称	香南市の認知症高齢者を考える会「明日葉会」
内容	介護の悩みを共有しあう場として、月1回勉強会や交流会を開催しています。
対象者	認知症の方を介護するご家族や介護の経験者など
開催日時	毎月 第2金曜日 13:30～15:00
会場	のいちふれあいセンター ☎ 0887-57-7300 (香南市社会福祉協議会)
利用料	無料

認知症カフェ

介護や認知症について相談したり、学んだり、情報交換をすることができる場(カフェ)です。

名称	認知症カフェ ふれあい	純喫茶 あしたば	なごみカフェ“きてみ～家”
開催日時	毎月第3水曜日 13:30～14:30	年3回程度 11:00～14:00	毎月第3木曜日 14:00～16:00
場所	のいちふれあいセンター	東町東中筋地区まちづくり交流館「山崎屋」	夜須町坪井1452-2
問い合わせ	0887-57-8511 (香南市地域包括支援センター)	0887-57-7300 (香南市社会福祉協議会)	0887-53-9930 (小規模多機能ホームいろは)

名称	ふらっとcafé	よりみち
開催日時	毎週火曜日 10:00～15:00	年5回 第3日曜日 13:00～15:00
場所	フジグラン野市(フードコート)	野市町西野2553
問い合わせ	0887-57-7300 (香南市社会福祉協議会)	0887-50-2905 (菜園よりみち)

お弁当の配達



No	事業所名	電話番号	料 金	営業時間
1	ヨシケイ高知	088-866-6800 0120-453-700	2食セット 1,490円(月～金配達) 3食セット 1,290円(月・水・金配達) ※祝日配達あり	月～金、祝日 8:30～17:00
2	ワタミの宅食	0120-321-510	(まごころシリーズ) 5日分 2,950円～ 7日分 3,990円～ (好い日の御膳) 6日セット 2,700円～ ※一部お届けできない地域があります。	9:00～18:00
3	こうち生活 協同組合 夕食宅配係	0120-994-981	5日分 2,750円～ 地域によっては配達できない場合も あります。	土・日・祝日休み 9:00～17:00

サニーマートの 移動スーパー とくし丸

お刺身、お肉、野菜、惣菜など約300品目を見て買えて、注文もできる移動スーパーが、個人宅、高齢者施設、近所の広場などへ訪問します。（ご希望に添えない場合もあるので要相談）

サンプラザの 移動スーパー ハッピーライナー

移動販売を通じて地域の皆様に笑顔をお届けしています。生鮮食品から一般食品、アイスや、お米、日用雑貨など約500品目の豊富な品揃えはまさに動くスーパーマーケット！社会貢献として買い物支援に取り組んでいます。巡回希望などお気軽にご相談下さい。

フジの 移動スーパー おまかせくん

お肉、お魚、野菜、くだもの、お惣菜やパン、牛乳、たまご、アイスクリーム、お菓子、日用品、調味料、飲料も販売しています。

申し込み・お問い合わせ

☎090-5710-3205

9:00～18:00（土・日曜日休み）

申し込み・お問い合わせ

☎0120-965-392（サンプラザ本社）

9:00～18:00（日曜日休み）

申し込み・お問い合わせ

☎0120-326-600

9:00～18:00（日曜日休み）

高齢者福祉サービスのご紹介

1. 住宅改造支援事業

対象者	①介護保険認定者 ②介護認定を受けておらず、65歳以上の高齢者のみで居住している日常生活上 注意を必要とする方 ③①②の対象者でかつ所得税額が30万円未満の世帯で県税・市税に滞納のない方
内 容	①浴室・便所などを身体状況に合わせて安全かつ利便性の優れたものに改造する ②手すりを設置する
補助率	①100万円を上限に対象額の3分の2 ②3万円を上限に対象額の3分の2

2. 医療機関送迎サービス事業

対象者	公共の交通機関を利用することが困難で、要支援または要介護認定者、障害者の市民税非課税の方
内 容	通院のためにタクシーを利用した際の交通費の一部を助成する <利用回数:月1回>
助成額	◆高知市(限度額5,000円助成) ◆南国市、香美市、安芸市、芸西村(限度額3,000円助成) ◆香南市内は全額助成 ※香我美町、夜須町の一部地域には助成限度額に1,000円上乗せした金額を 上限に助成 ◆介護タクシー利用時は、上記に加え、介助料(限度額4,000円)、機材レンタル料(限度額3,000円)を助成

3. 緊急通報体制整備事業

対象者	ひとり暮らしの要援護高齢者等日常生活上注意を必要とし、緊急時の通報手段の確保が困難な方で、市民税非課税世帯の方
内 容	緊急通報装置を貸与設置し、急病や災害時などに備える(センターから月1回の 安否確認や隨時相談サービスもあり)
利用料	年額2,400円(月額200円)

4. 介護用品の支給事業

対象者	要介護3～5の認定を受けた市民税非課税世帯の方を在宅で介護している市民税非課税世帯の方
内 容	介護用品(紙おむつなど)の支給
支給額	1人につき月額上限6,250円

5. 軽度生活援助事業

対象者 家事援助が必要な65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方

内 容 シルバー人材センターの会員が訪問し、日常生活の援助（掃除、買い物）を行う

利用料 1時間200円

6. 日常生活用具給付事業

対象者 歩行に補助を要する65歳以上の高齢者

内 容 シルバーカー、歩行器、杖の購入費を助成

支給額 購入額の2分の1の金額
シルバーカー、歩行器 10,000円／杖 5,000円を上限とする。

7. 在宅介護手当

対象者 月のうち15日以上在宅で、要介護3～5の認定を受けた市民税非課税世帯の方
を在宅で介護している市民税非課税世帯の方

内 容 月額8,000円
4月～9月分を10月に支給／10月～3月分を4月に支給

8. 可燃ごみ戸別収集事業

対象者 要支援または要介護の認定を受けており、居宅サービス計画でごみ出しの支援
が必要であると確認できる高齢者または高齢者世帯の方

内 容 週に1度、作業員が戸別に訪問し可燃ごみの収集を行う

9. 成年後見制度利用支援事業

対象者 低所得等の理由で、申立てに係る費用の支払いが困難な方。または親族以外の
後見人等への報酬金額が、基準よりも低い方

内 容 ①申立て費用が負担できない方への費用助成
②親族後見人以外で、後見業務を行った後見人等に決定される報酬が基準より
も少ない方に対して支払われる報酬助成
※成年後見制度等の無料相談は隨時行っています

支給額 申立てに要する経費、後見人報酬など

その他の高齢者を対象とした各サービス

歳末助け合い事業

■香南市社会福祉協議会 ☎0887-57-7300

内 容

香南市社会福祉協議会が、ボランティアや民生委員・児童委員、女性会、食生活改善推進協議会の協力を得て、手作りのおせち料理を届けます

対象者

香南市に住所を有するひとり暮らし高齢者等（当該年度に75歳以上の方）でおせち料理の配達を希望する方
(※11月頃に民生委員が希望を確認します)

利用料

無料

見守りあんしん事業

■香南市社会福祉協議会 ☎0887-57-7300

内 容

香南市社会福祉協議会が、地域で支え合い安心して暮らしていくるまちづくりや高齢者の安否確認のため、民生委員やボランティアの協力を得て、一人暮らし高齢者に配食サービスを実施しています

対象者

香南市に住所を有するひとり暮らし高齢者（当該年度に75歳以上の方）で、配食サービスによる安否確認を必要とする方

地区別	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
配達日	毎月 第1・2(火)	毎月 第2・4(金)	毎月 第3(水)	毎月 第3(火)	毎月 第2・4(水)

利用料

1食 200円

リフレッシュ移動サロン

■香南市社会福祉協議会 ☎0887-57-7300

内 容

香南市社会福祉協議会が、日常生活用品の買い物などのための送迎を行っています

対象者

香南市に住所を有するおおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢世帯の方
または要支援認定1~2の方

地区別	赤岡町	香我美町	野市町	夜須町	吉川町
利用日	毎週1回	月3回	月4回	月2回	毎週1回
曜 日	火	水・木	木・金	月・木	火

時 間

各町ごとで対象地区や地区毎の利用時間が異なるため、詳細についてはお問い合わせください

利用料

年会費 500円 毎回の利用料は無料

介護保険に関する税控除について

確定申告時に添付することで、税控除を受けられる場合があります

1. 老齢者の障害者控除

介護認定を受け認定基準を満たしている場合、障害者手帳を取得していないなくても障害者控除が適用されます。

- 高齢者介護課で申請の手続きを行ってください。後日、認定基準該当者には「障害者控除対象者認定書」を送付しますので、確定申告時に添付してください。

※身体障害者手帳などを取得しており、同等の控除を受けられる方は、この手続きは不要です。確定申告時に手帳を提示してください。

※納税者本人やその配偶者、扶養親族が障害者の場合に所得控除の対象となります。

※申請の際は、対象者の介護保険被保険者証と申請者の本人確認（運転免許証など）ができる書類が必要となります。

認定基準	認定区分	本人が障害者		障害者である扶養親族または控除対象配偶者を有する	
		所得税	住民税	所得税	住民税
認知症高齢者の日常生活自立度(判定基準に基づく認知症の程度)が主治医意見書などによりⅡまたはⅢと判定されていること	普通障害者	27万円	26万円	27万円	26万円
認知症高齢者の日常生活自立度(判定基準に基づく認知症の程度)が主治医意見書などによりⅣまたはMと判定されていること				(同居以外) 40万円	(同居以外) 30万円
障害老人の日常生活自立度(判定基準に基づく寝たきりの程度)がBまたはCかつ6ヶ月以上臥床の状態にあること	特別障害者	40万円	30万円	(同居) 75万円	(同居) 53万円

2. 社会保険料の控除

1年間に支払った社会保険料を所得から差し引くことができます。

- 納税者の介護保険料

- 生計を一にする家族の介護保険料（特別徴収分は対象外）

3. 医療費控除

1年間に支払った医療費が一定額以上である場合に、所得から差し引くことができます。

介護保険サービスの自己負担額が対象となる医療費控除

- 在宅サービスでは、訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・短期入所療養介護とこれらのサービスと併せて利用する短期入所生活介護・通所介護・訪問入浴・訪問介護（家事援助中心型は除く）等が対象となります。
- 施設サービス費用や食費などについての自己負担額（高額介護サービス費を除く）が、医療費控除の対象となります。入所（入院）する施設により、対象の範囲が異なります。

※医療費控除の対象となる介護保険サービス費については、利用している各事業所までお問い合わせください。

6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代が対象となる医療費控除

寝たきり状態にあり、尿カテーテルの使用や尿失禁の発生可能性状態で治療上おむつの使用が必要な方は、おむつ代の領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」があれば、おむつ代に係る医療費控除を受けることができます。

ただし、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、一定の要件を満たしている方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、香南市が発行する「おむつ代医療費控除証明確認書」を提示すれば医療費控除を受けることができます。

手続きについて

高齢者介護課で申請の手続きを行ってください。後日、該当者には「おむつ代医療費控除証明確認書」を送付しますので、確定申告時におむつ代の領収書と一緒に提出してください。

初めての方

6ヶ月間以上の要介護認定期間が必要です。また、この期間に係るおむつ代のみが医療費控除の対象です。

※対象者によっては、2年目以降でも主治医の証明が必要な場合があります。

※申請の際は、対象者の介護保険被保険者証と申請者の本人確認（運転免許証など）ができる書類が必要となります。

介護保険に関する税控除についてのお問い合わせ先

老齢者の障害者控除について 社会保険料・医療費控除について	税務収納課	0887-57-8504
障害者控除対象者認定書について おむつ使用証明書について	高齢者介護課	0887-57-8510

メモ

発行：香南市高齢者介護課

香南市野市町西野2706

TEL 0887-57-8510

令和7年度作成